

# くらしの 情報

問い合わせ先

- 本庁** 天草市役所・市庁舎別館 ☎231111  
〒863-8631 天草市東浜町8番1号
- 支所** 牛深 ☎732111・有明 ☎531111  
御所浦 ☎672111・倉岳 ☎643111  
栖本 ☎663111・新和 ☎462111  
五和 ☎321111・天草 ☎421111  
河浦 ☎761111

☎…申し込み先 郵便…郵送先 F…FAX M…メールアドレス H…ホームページ ※申請書などは☎に備え付け。

**健康・医療**

**風しん予防接種の費用を助成します**

赤ちゃんに先天性異常を起す風しん症候群を防ぐため、予防接種の費用を助成します。

**【風しん予防接種】**  
対象 ①県で実施する抗体検査で予防接種が必要と判断された人②過去の妊娠中の風しん抗体検査で、HI抗体価が16倍以下相当だった人で妊娠を希望する人。  
実施期間 6月1日④～平成29年3月6日⑤。  
助成対象 ワクチン 風しんワクチンまたは麻しん・風しん混合ワクチン。  
助成 1回1万円以内、1人1回限り（各医療機関の接種料金から1万円を差し引いた額を窓口で支払ってください）。

**申込方法** 各保健福祉センターで申請してください。①は、指定医療機関で発行

された「風しん抗体検査結果通知書」、②は、母子健康手帳をお持ちください。

**接種方法** 申請のときにお知らせする指定医療機関に電話で予約してください。

**【風しん抗体検査】**  
対象 ①妊娠を希望する女性②風しん抗体価が低い妊婦の配偶者や同居者。  
実施期限 平成29年3月31日④。検査費無料。  
申込方法 天草保健所または各保健福祉センターで申請してください。

**検査方法** 申請のときにお知らせする指定医療機関に電話で予約してください。  
※過去に風しん抗体検査や予防接種を受けた人、または風しんにかかったことがある人は対象外です。

**☎天草中央保健福祉センター** ☎0620 / 天草東保健福祉センター ☎6633  
55 / 天草西保健福祉センター ☎3301 / 天草保健所 ☎0172

**子育て**

**児童手当現況届の提出**

児童手当を受給している人は、毎年6月中旬に「現況届」を提出しなければなりません。

これは、児童手当を引き続き受給できる要件を満たしているかを確認するために行うものです。

5月下旬から現況届と案内書を送付します。6月30日④までに、返信用封筒で郵送または本庁・子育て支援課、各支所へ提出してください。

提出がない場合は、6月分からの児童手当を受給できませんので、ご注意ください。

**☎本庁・子育て支援課** / 各支所

**第17回チャリティー国際交流の祭典**

日程 ●6月12日④午後1時～（同0時30分開場）●天草市民センター。

内容 日本舞踊、ヒップホップダンス、フラダンス、フルート・和太鼓・尺八・三味線の演奏など。※入場無料ですが、募金のお願いがあります。☎天草市民センター ☎24125

**むし歯・歯周病を予防しよう**

6月4日④～同10日⑤は熊本県「歯と口の健康週間」です。この機会に、歯の寿命を延ばして健康を保持・増進するために「歯の健康」について考えてみませんか。

☎天草中央保健福祉センター ☎243737

## 土砂災害の危険がある住宅などには次の制度があります

### ①土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内の建築行為の制限

熊本県では、土砂災害から県民の命を守るため、がけ崩れ、土石流、地滑りなど大規模な土砂により建物が破壊され住民の生命や身体に危害が生じる恐れがある場所を、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)として指定が進められています。

同区域内で、住宅や事務所等の新築・建て替え・増改築などを行うときは、想定される土砂の衝撃に耐えるコンクリート造の壁の設置などが必要となります。なお、都市計画区域外であっても建築確認申請手続きが必要です。建物などを新築・増改築するときは、区域の指定について、必ず天草広域本部土木部工務二課 ☎246433にご確認ください。

### ②土砂災害危険住宅移転促進事業

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内にある住宅(賃貸除く)にお住まいの人が、県内の安全な区域へ移転される場合には、補助(最高300万円)があります。

移転先住宅の建設・購入費やリフォーム費、アパート等の賃貸費(1年間)、現在お住まいの住宅の除却費などが対象となります。

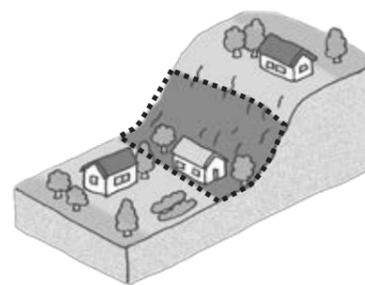
### ③がけ地近接等危険住宅移転事業

がけに近接し危険な住宅を除却し移転を行う人に対し、その費用の一部を助成します。

- ◆対象物件=昭和26年以前(条件によっては昭和35年以前)に建築された一戸建て住宅で、がけに近接するもの。
- ◆対象費用=①除却・撤去費用。②住宅の移転などに伴う借入金の利息補助。
- ◆補助限度額=①一戸当たり80.2万円。②建物319万円、土地96万円(計415万円)。
- ◆申込方法=詳細は、本庁(別館)・建築課へお尋ねください。

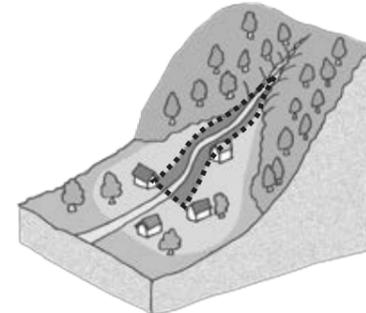
#### がけ崩れ

雨や雪どけ水、地震などの影響によって、急激に斜面が崩れ落ちる現象



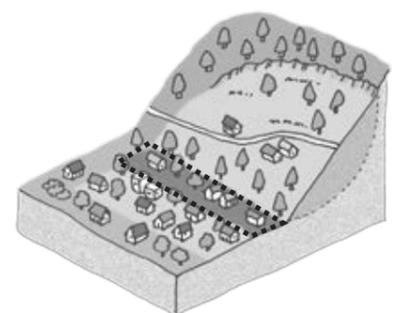
#### 土石流

山や川の石や土砂が、大雨などにより水と混じり合い、激しく流れ下る現象



#### 地滑り

雨や雪どけ水が地下にしみこみ、断続的に斜面が滑り出す現象



※レッドゾーンの目安は ..... で囲んだ場所です（「天草市防災マップ」でも確認できます）。

【問い合わせ先】①③は本庁(別館)・建築課、②は本庁(別館)・土木課いずれも ☎231111